



雄武町 No. 195 令和8年3月号

議会だより



議員定数・報酬に関する意見交換会

Contents

- ▶ 行政報告等 ————— P2-3
- ▶ 意見交換会（令和7年11月）————— P4-5
- ▶ 定数・報酬意見交換会（令和8年2月）— P6
- ▶ 一般質問（3名）————— P7-9
- ▶ 議案審議（12月定例会）————— P10-11
- ▶ 道内視察レポート（委員会報告）————— P12-13
- ▶ 出張!! どこでも意見交換会（PR）————— P14
- ▶ 採決結果 ————— P15
- ▶ 議会日誌・あとがき ————— P16

雄武町議会 **YouTube** は
こちらから



12月定例会報告

行政報告（高橋町長）

12月11日

12月定例会の中から、行政報告とその関連質疑をお知らせします。

について ほか11件

◎懸案事項における要望活動

【北海道結志会

地域政策懇談会】

- ・主要道道美深雄武線整備事業の促進について ほか7件

【北海道国営農地再編整備

事業推進連絡協議会】

- ・農地の再編整備に関する要望について

【オホーツク圏活性化

期成会】

- ・地方交付税総額の安定的な確保及び財政措置の拡充 ほか32件

【雄武町単独】

- ・道路整備の計画的な促進

【高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会】

- ・幹線道路ネットワークの機能強化 ほか2件

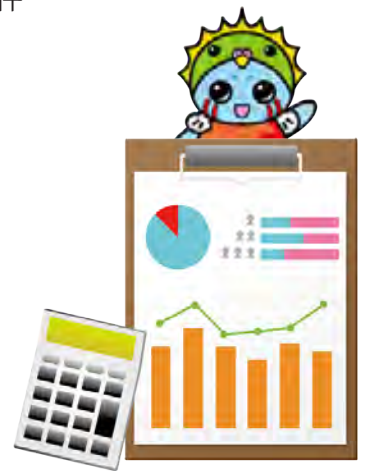
【北海道マリンビジョン

促進期成会】

- ・北海道マリンビジョンの促進について

◎新年度予算編成

本町の行政運営は、行政評価制度を取り入れた事務事業評価を実施し、その評価結果を総合計画に反映させるとともに、これと連動した枠配分方式による予算編成によって効率的な財政運営を推し進め、地方公共団体の財政の健全性を示す



健全化判断比率を良好な状態で維持してきましたが、自主財源の占める比率が小さい中、原油価格や物価高騰による多方面への影響並びに地方財政計画の先行きなど、歳入見通しは非常に不透明な状況にあります。

一方、歳出においても、老朽化が進む公共施設・インフラの長寿化対策に多額の財源が必要であることに加え、社会保障関係経費などの義務的経費の増加、給与水準の引き上げに伴う人件費の増加など、今後も非常に厳しい財政状況が見込まれるため、国や北海道の予算の情報収集を怠ることなく適切に編成する必要があります。

また、町民の財政問題に

対する関心は従前にも増して一層高まっており、各種施策を推進していくためにも、時代の変化に対応できる安定的かつ健全な財政基盤を維持していくことが不可欠であり、町民が生きがいを持って生活できるように引き続き行財政改革を推し進めていく必要があります。

令和8年度予算編成においては、第6期雄武町総合計画の将来像として掲げる「郷土愛で築く次世代へ躍進するまち・雄武」の実現に向けて、5つの政策目標（躍動感あふれる産業のまち、安心感の持てる福祉のまち、達成感から学ぶ教育のまち、快適感を満たす環境のまち、連帯感を高める協働のまち）に掲げた施策を展開していくため、人件費、公債費、繰出金等を除いた16億4072万4千円の一一般財源を各課に枠配分したところであります。

● 快適住まいづくり促進補助金

遠藤

改修工事が 81 件となっている。昨年は同時期 40 件、一昨年も 40 件となっている。大きく伸びている理由と詳細を教えてください。

建設水道課長

雄武町快適住まいづくり促進補助金は、今年度から制度制定したゼロカーボン改修で 41 件と件数が伸びている。内容は断熱改修 6 件、エアコン設置更新 30 件、給湯設備関係 1 件、LED 照明 1 件、複合改修で断熱改修とエアコンを同時に設置した部分で 3 件となっている。

● ふるさと納税の状況

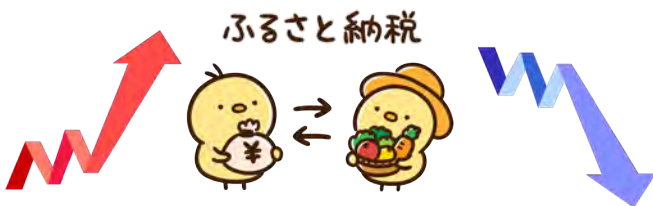
嶋村

令和 6 年度は落ち込んでいたが、新しく導入した amazon ふるさと納税の状況は。それと、全体の今現在(12 月 12 日)の状況をどう捉えているか。

財務政策課長

amazon ふるさと納税は 1100 万円と伸び悩んでいる状況です。特定のポータルサイトでの伸びが大きく、全体の状況では 12 月 12 日現在で 5 億 900 万円となり、年末に多くの寄付が集中するので目標の 6 億円が見えてきました。

しかし、返礼品の金額も上がっているのに、寄附件数は下がっているのが現状です。



12月11～12日(2日間) 審議内容

- 行政報告 (町長)
- 行政事務報告 (副町長)
- 教育行政報告 (教育長)
- 一般質問 (3名)
- 各会計補正予算 10 件 (専決処分1件含む)
- 条例制定・改正8件
- 規約変更1件
- 指定管理者の指定1件
- 教育長の任命1件
- 委員の選任1件



行政報告等に関する質疑応答

● 公共交通対策

遠藤

活性化協議会での活動と今後の展開は。

公共交通対策室長

公共交通活性化協議会は、18 名の委員が参加し、副会長の指名、今年度の事業計画、収支予算案について協議し、原案承認決定をした。今年 9 月までにおいて、目標の 1880 人に対し 85% に達していることを報告し、アドバイザーの先生から評価のコメントを頂いた。委員との意見交換で、コミュニティバス等の運行に否定的な意見はなかった。

遠藤

議会の意見交換会で、東浜地区の方が坂を登る事が非常に大変という話があった。改善の考えはあるのか。

公共交通対策室長

協議会等では、東浜の運行を求める意見は出てませんが、今後も協議会の意見を聞きながら地域の総意として要望があれば、可能な範囲で対応していきたいと考えている。



雄武町議会・意見交換会を令和7年11月30日(日)10時00分から開催しました。

お集まりいただいた15名の町民の皆様から

雄武町をより良くするためのご意見を伺うことができました。

学校教育

- ・小学校・中学校の校舎については一体型校舎でR13年建築予定と聞いているが、地域に学校がなくなることは仕方ないけど、寂しい気持ち
- ・補助などお金を出すだけでなく、こどもに産業など町のことに興味を持ってもらえるようにする
といいのでは

移住者支援

- ・移住者へのサポート体制をもっと厚くしてほしい
- ・移住者のコミュニティを作してほしい
- ・移住者の住みやすい町づくりが必要
- ・仕事を探したくても窓口が見えてこないのでサポート体制を



道の駅周辺

- ・ここに来れば楽しいねという場づくり
- ・人を集める場づくりが必要
- ・地域の人×移住してきた人×町外の人との交流・情報交換の場が欲しい
- ・個人がお店を出店しなくても自由販売できる場があればいい(お菓子や家庭菜園の野菜など)
- ・リサイクルショップ、リサイクル工房があるといい
- ・求人(手伝い)情報のアナログな掲示板



地域の発信力

- ・地域おこし協力隊の活動内容が町民に見えてこない、もっと見えるようになってほしい
- ・町の各種発信がホームページの発信だと高齢になると見づらいので、文書や広報のほうが見やすい
- ・町としてもっと発信力を強化してほしい
- ・観光の目玉がない

コミュニティバス

- ・高齢者には坂がきついので、海岸線通りにもバスを通してほしい
- ・巡回バスがあると便利



意見交換会

産業

- ・昆布、ウニの資源センター、作り育てる漁業・資源管理が必要
- ・ホタテの玉の小さなものをもう一年海中飼育を行ったり、東京農大とのつながりを強化したり、地域おこし協力隊の力を借りて新しい産業を育むことが必要なのでは
- ・産業を呼び込むスタートアップも必要

雄愛園

- ・不適切な金銭管理についてうやむやにしないで、根本的に解決してほしい。



まちづくり

- ・活気がないので、感動のあるイベントを開催してほしい
- ・ボランティアに負担が多いので、町民も一緒に参加を
- ・病院内の空きスペースの活用を
- ・役場職員だけでなく町民も協力しながら町を盛り上げていけば良い
- ・町民参加の河川清掃を
- ・シルバー人材センターの復活を

議員に対する 要望や意見

- ・議会だよりの議会日誌に、参加議員の氏名を載せてほしい
- ・議員定数の10議席は多いのでは
- ・委員会活動の効率化で定数削減は可能では
- ・議員の活動内容を明確化してほしい
- ・報酬に見合う活動をしているか疑問がある
- ・議員選挙で誰を選ぶか基準が見えてこない、マニフェストや討論会などで情報が欲しい

【いただいたご意見等につきまして】

いただいたご意見やご要望等につきましては、町の所管部署へ伝えるもの、議員間で議論するもの、その内容によっては議会の場で取り上げるなど、議会として対応を検討してまいります。

必要に応じ、その進み具合を議会だよりや次回以降の意見交換会などで、町民の皆さんに報告していく予定です。

今後も多くの方々にとって参加しやすく、発言しやすい環境・内容の意見交換会となるよう、工夫や検討を行ってまいります。

議員定数・報酬に関する 意見交換会を開催しました

令和8年2月10日(火)～14日(土)

地方議員のなり手不足問題は、全国的にも深刻化しています。

その大きな要因のひとつが低額な議員報酬にあると言われており、各地で議員定数・報酬見直しの議論が進められています。

雄武町議会では地方自治の礎である“二元代表制”の一翼を担う議会を健全に存続させていく方策を探るべく、令和6年9月に「議会改革調査特別委員会」を設置しました。

前身の議会活性化調査特別委員会の取り組みを継承した「町民に開かれた議会の更なる前進」に「議員のなり手不足対策」を加えて議論を開始しました。適正な議員数及び報酬水準を定め、次の世代を担う新たな人材の立起と議会力のアップを図るため、次の改選期に向けた見直しを検討しております。

委員会では計17回にわたる会議を開催し、一定の結論に至りましたので、中間報告(案)を作成し、それをもとに町民の皆様にご説明し、ご意見を伺うため、町内4か所(雄武・沢木・魚田・幌内)で意見交換会を開催させていただきました。

意見交換会でいただいた意見を参考に、3月定例会で議会改革調査特別委員会の中間報告を行います。

意見交換会参加の町民の皆様には、寒中にもかかわらずご参加いただき誠にありがとうございました。



街路灯（防犯灯）等の現況と今後の予定

—街路灯等の現況は。

町長 町内の街路灯・防犯灯の数は、現在1176基あり、漁港内道路を含めた街路灯は730基、公営住宅敷地内照明を含めた防犯灯が446基となっています。

—街路灯等の修理が必要になった際の受付窓口の一元化の考えは。

建設水道課長 今後は窓口を建設水道課に一元化し、広く町民の方々に周知するとともに、公式LINEの道路灯・防犯灯通報機能についても周知していきます。

—元沢木の新規避難道路の街路灯建設計画と街路灯等のLEDへの移行予定は。

建設水道課長 元沢木海岸線の道路灯については、令和8年度に起点と終点の方に設置する予定であり、LED化については現在76%が完了しており、令和12年度までに順次更新する計画です。

地域プロジェクトマネージャー制度等への参加

—総務省の取組みで地域プロジェクトマネージャー制度があるが、雄武町として参加する意図は。

町長 総合計画後期実施計画において、地域プロジェクトマネージャーの活用が直ちに必要な事業が乏しく、現時点では考えていませんが、今後重要プロジェクト実施の際に検討していきたい。

—地域おこし協力隊インターンへの取組状況は。

総合政策課長 令和8年度の実施に向けて準備を進めているところであり、今年度はまず「お試し地域おこし協力隊」を実施し、その結果を踏まえて令和8年度中に実施したい。

—地域おこし協力隊のフリーミッションの採用についての考えは。

総合政策課長 既存の枠にとられず、新しい価値を柔軟に提案・実施できる余地が生まれる制度だと認識しています。これまでは行政連携型で進んできましたが、来年度に向けては企業派遣型を検討し、フリーミッションの採用も前向きに進めていきたい。

イベントステージの屋根等猛暑対策

—近年の猛暑等により、イ

ベントを行う際に屋根がない事により、参加者・来場者等が厳しい対応を余儀なくされているが対策・改善予定は。

町長 イベント広場の屋根の設置については、高額な整備費用を要するところであり、現段階では最優先で進めるかどうかについては検討がいろいろあります。

猛暑対策については実行委員会事務局の観光協会と連携し、適切な対策を取っていきたい。

地域プロジェクトマネージャー制度への参加意図は

今後、重要プロジェクト実施の際に検討をしたい（町長）



やなぎはら ひろゆき
柳原 浩之 議員



町における災害時要支援者対応と地域防災力の強化を

地域特性に応じた防災対応の強化を図る（町長）

雄武町における災害
要支援者対応と地域
防災力の強化

総務課長 避難行動要支援者名簿を整備し69人を登録、うち18人は個別避難計画を作成し支援体制を整えています。

を、地域住民や自主防災組織、企業、学校も参加する全住民型訓練に拡大する計画はあるのか。

本町の避難場所数、指定緊急避難場所、避難者数、収容能力の現状は。

あわせて各自治会における自主防災組織の設置を進め、地域と連携した避難支援体制を強化しています。

町長 全町民参加型の訓練は実施していないが、拡大すれば初動対応力や防災意識の向上につながるかと考えております。

実施にあたって安全確保や規模、資機材確保等の課題があり、他自治体の事例も踏まえ調査研究し、検討します。

町長 指定避難所10か所、指定緊急避難場所19か所、福祉避難所2か所です。

冬期や夜間、豪雪、停電など寒冷地特有の地域特性を町はどのように認識しているか。また、要支援者が安全に避難できるよう、移動手段や送迎、宿泊先、暖房確保についてどのように対応していくのか。

町長 全町民参加型の訓練は実施していないが、拡大すれば初動対応力や防災意識の向上につながるかと考えております。

町長 自治会・自主防災組織の連携強化、防災情報発信の強化、要支援者への支援体制の整備を三本柱に、町民主体で地域防災力の向上を進めていきます。

総務課長 各施設の有効面積から算出し、大多数の町民が収容可能です。

町長 寒冷地・過疎地域の課題を認識し、要支援者の安全な避難体制を重視し、送迎体制や除雪車確保、民間宿泊施設等の活用に向けた協定締結の検討も必要と考えています。

町長 被災直後から復旧・復興を見据え、防災体制や人材の確保・養成、自治会との連携強化、住民への防災教育、防災訓練の拡大、情報発信多

町長 自治会・自主防災組織の連携強化、防災情報発信の強化、要支援者への支援体制の整備を三本柱に、町民主体で地域防災力の向上を進めていきます。



雄武防災ハンドブック・防災マップはここから

高齢者、障がい者、ひとり暮らしの世帯等、災害時要支援者の名簿状況及び避難支援体制について、最新の情報があればお知らせください。

町長 被災直後から復旧・復興を見据え、防災体制や人材の確保・養成、自治会との連携強化、住民への防災教育、防災訓練の拡大、情報発信多

町長 自治会・自主防災組織の連携強化、防災情報発信の強化、要支援者への支援体制の整備を三本柱に、町民主体で地域防災力の向上を進めていきます。

町長 自治会・自主防災組織の連携強化、防災情報発信の強化、要支援者への支援体制の整備を三本柱に、町民主体で地域防災力の向上を進めていきます。



やすもと とし み 安本 明志美 議員



(※) クロスセクター防災

クロスセクターとは、行政・企業・地域など異なる分野が垣根を越えて協力する考え方です。これを防災に応用したものがクロスセクター防災で、各主体が強みを持ち寄り、災害への備えや対応力を高め、被害を最小限に抑える仕組みをつくる取り組みです。

② 地区別要支援者

開催と結果公表、マップの作成・更新による見守り体制強化、③ 学校・企業も参加するクロスセクター防災(※) 訓練の定例化、④ 情報発信の多様化と多文化共生の視点での防災周知強化を提言します。

① 地区別避難訓練の定期

雄愛園の入所者金銭着服および管理運営上の問題点

——一点確認しておきたいのですが、このたびの雄愛園の問題を町へ通報した職員の保護について、社協内部で徹底されているか。

地域福祉課長 内部通報者の保護につきましては、9月議会でも答弁しておりますが、不当な取り扱いをしないよう申し入れており、今回議会前にも施設長職務代行者に役場に来ていただいで確認しております。

——道の監査結果が出て、全体像がある程度明らかになった時点で町民に対してこの事象の説明、責任の所在等について、お話を考えるはおありでしょうか。

道は監査結果が出て、全体像がある程度明らかになった時点で町民に対してこの事象の説明、責任の所在等について、お話を考えるはおありでしょうか。

りでしょうか。

町長 道とも協議を行いながら、報告方法、内容について

精査も必要と考えますので、適期をとらえて対応したい。

雄武町職員の管理職手当

——総務課に管理職と一般職との月額給与の逆転現象はあるかと資料請求しましたら、

毎月発生しているとの回答でした。時間外労働の対価としての時間外報酬ですので、労働の対価として当然の報酬です。

管理職は管理監督する立場です。時間外勤務手当は出ませんが、管理監督者として優遇的待遇をしなければならぬと労働基準法で定められています。

果たして、雄武町の管理職

手当は妥当な金額なのか、町長の考えを伺います。

町長 本町の管理職手当は平成14年に大きな行政改革があり、職員給与をカットした経緯があり、管理職手当のパーセンテージも下げて今に至っている。実は西紋管内でも低

位に置かれていて、地方公務員の公平性の原則から考えると不公平感があるかと思

います。

任命権者として幹部職員のモチベーションが下がらないよう待遇面について目を向けていきたい。

——慢性的な職員不足なのか、兼務されている管理職の方もいらっしゃいます。

ぜひ、管理職の仕事のモチベーションを保つ意味でも行

うべきです。

政改革前の管理職手当に戻すべきでは。

町長 議員のほうから後押し

ただける提言をいただきま

したので、前向きにとらえて進めてまいりたい。

人口減少社会を迎える今後の町有施設の在り方

——人口減少が進んでいく中で町内にある公共施設については、長寿命化計画を基に維持管理していくという大前提で行われていると思う。

利用頻度の低い施設について

では、地元の意見を聞きながら整理統合も考える時期と

うが。

町長 長寿命化計画を立てても、いつまで使うのかの視点が欠けている。

公共施設整備調整室にて公共施設等総合管理計画の見直しを進めております。

※その他、空き家バンクの登録がなかなか進まない問題について、町の考えを伺いました。

雄愛園問題について町民への説明の考えは

道の監査後、適期に対応したい(町長)



しまむら よしふみ 嶋村 義文 議員



12月定例会 議案審議①

定例会の議案審議中に行われた質疑応答の内容をお知らせします。

◆モバイルバッテリーの処理

(令和7年度雄武町一般会計補正予算(第5号))

溝田

小型家電リサイクル料に13万円計上。モバイルバッテリーの処理に関して雄武町ではどのような手段を考えているのか。モバイルバッテリーによる被害はあるのか。

住民生活課長

現在雄武町では、モバイルバッテリーの処理の取扱いができない。小型家電リサイクルも、バッテリーは外した状態で町内の回収ボックスに入れてもらっている。町内でモバイルバッテリー関連の事故は現在発生していない。

令和8年1月から!

【小型充電式電池(モバイルバッテリー等)の回収が始まりました!】

役場庁舎または町民センターに設置しているリサイクルボックス缶に入れてください。

回収対象

リサイクルマークがついているリチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池



※詳しい内容については町HPをご覧ください。

◆物価高騰対策事業

(家計応援券・事業者支援)

(令和7年度雄武町一般会計補正予算(第6号))

高橋

町内のスーパー1件に対して、家計応援券の利用制限をかける理由は。

産業振興課長補佐

町民が生活する上で、ライフラインの灯油などにも偏りなく利用していただくため。

高橋

制限なく使える事も事業支援になると思いますが、その一方でスーパー1件に対して500万円の事業支援を行っている。その理由は。

産業振興課長

決算的に厳しい状況と聞いているので、経営支援の方に特化した形での事業者支援と考えている。

町長

物を売るということは仕入れがかかる。そこに物価高騰対策という形で支援をすることで、経営改善を図っていただくと考えている。



補正予算【主な内容】

・一般会計(第5号)

小型家電リサイクル料 13万円
RPA利用料 58万1千円
生活交通路線維持補助金 1867万9千円
国民健康保険病院事業会計繰出金 8500万円
公共下水道事業会計繰出金 △1153万4千円



・一般会計(第6号)

物価高騰対策事業補助金(家計応援券) 6185万円
物価高騰対策事業補助金(事業者支援) 500万円
省エネエアコン購入費助成金 200万円
簡易水道事業会計繰出金(水道料金負担軽減対策事業分) 1770万円
農業粗飼料生産支援事業助成金 1204万円
おこめ券購入費 1200万円

12月定例会 議案審議②

定例会の議案審議中に行われた質疑応答の内容をお知らせします。

◆宗谷バスと北紋バスへの補助金

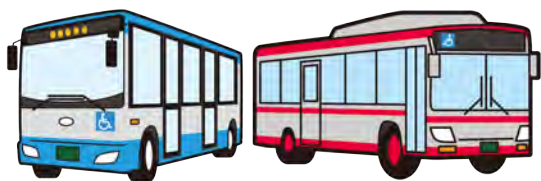
(令和7年度雄武町一般会計補正予算(第5号))

遠藤

補助金額の内訳を確認したい。

公共交通対策室長

生活交通路線維持補助金の関係ですが、無料区間の部分を含み、北紋バスが1168万9000円、宗谷バスが699万円という内訳になります。



◆省エネエアコン購入費助成金

(令和7年度雄武町一般会計補正予算(第6号))

遠藤

快適住まいづくり補助金での対象外を補完する目的と伺っている。

国からの補助が出ること(※)に合わせて助成を行うものだが、次年度継続事業としてエアコン購入支援事業を行う考えはないか。

(※) 国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」

住民生活課長

ゼロカーボン宣言をしたことで補助を受けられる制度をつくったところ、こういった交付金のメニューがあった。酷暑の中、やむを得ず快適住まいづくり補助金を利用せずにエアコンを取り付けた家庭もあるかと思い、このような暫定措置をとらせていただいた。

財源のこともあり、この交付金を使った部分として、今年度単発ということで理解を頂きたいと思う。

◆RPA 利用料

(令和7年度雄武町一般会計補正予算(第5号))

遠藤

RPA 利用料は空港の利用助成に関する事業と伺いましたが、導入によりこういった効果が見込まれるのか。

DX 推進室長

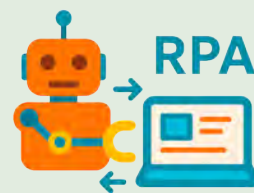
反復的な事務処理を機械に行わせることで事務の改善につながっていきます。

今回の航空券の部分につきましては、まずは手書きの申請書を頂いたものをスキャナーで読み取り、そのデータを全て、エクセルデータに入力するという作業を機械が自動的に行います。その後、そのデータベースをもとに機械が自動的に全件照会をかけて全てを抽出するという流れです。人間の手に関しては、データの目視的なチェックと修正になろうかと思えます。かなり事務の改善につながっていると聞いております。

【RPA とは】

RPA とは「人がパソコンで行う定型作業を、ソフトウェアのロボットが自動で実行する仕組み」です。データ入力やコピー作業などを任せることで、ミスを減らし、作業時間を大幅に短縮できます。業務効率化に役立つ便利な技術です。

RPA はさまざまな業務で活用されています。経理では請求書入力や支払処理を自動化し、人事では勤怠集計や入社手続きの作成をロボットが行います。顧客対応では問い合わせ分類や定型メールを自動化します。物流でも在庫更新や発注処理を自動化し、大量データの処理がよりスムーズになります。



道内視察レポート（委員会報告）

令和7年9月29日（月）～9月30日（火）

総務文教常任委員会

（令和7年9月29日（月））

が集まるようになっていく。

●北海道大空高等学校（令和3年4月開校）

3年4月開校

学科 総合学科（普通科と専門

学科の科目から選択）

定員 1学年 36人

40万円）を支援

学生寮

・大空高等学校交流拠点施設

「ソラポート」（公設塾併設）

令和5年4月オープン

1室2名タイプ20室

1室4名タイプ6室

（全26室）

使用料 月額15000円

食費

朝440円、昼490円、夜490円

公設塾

平常授業 放課後から20

時30分まで

月額20000円

◎視察所感

北海道大空高等学校は、道

立女満別高等学校と町立東藻

琴村高校を統合し、令和3年

4月に誕生した。平成30年か

ら統合への話し合いが進めら

れ、総務省地域力創造アドバ

イザーなどの役割も務める、

産業能率大学の藤岡慎二教授

に高校づくりの組織体制に入っていたとき、町民と先生方との合意形成をサポートしていただきながら進めていった。大空町公設塾は大空高校が開校される3年前から先行して進められたという。

新設校の設置は地方に広がる悪循環を転換させる効果もあった。高校の魅力が減少することは若者の意欲や活力・地域への誇りが見えづらくなる。その影響によって生徒が減り、若者が流出、学級や教員減などの教育環境が悪化するという流れがあった。だがそれを、高校の魅力化を起点とした人づくりの好循環に変えていく。

高校の魅力化は地域内外からの入学者を増加させ、意思ある若者の環流が起こり、地域教育資源が増加することは地域活力の増加につながる。

大空高校では総合的な探求の時間を使って、社会を1ミリでも前に動かすことを目標としており、生徒たちの問題解決する力を育んでいる。その結果、令和3年には5%だった大学への進学率が、令和5

年には20%、令和7年には60%と大幅に増加している。

見学させていただいた授業ではSNSを活用した大空町のPRについて取り組んでおり、何チームかに分かれて、地域の「ふきおろしマラソン」などの地元ニュースを写真で撮ってインスタにアップすることを話し合っていた。そんな中でもグループ活動に馴染めない生徒に対しての配慮がされており、耳栓をしながら単独で問題集に取り組む生徒の姿もあった。しかしそういったあり方も、特別なものではなく学校の中で自然に受け入れられているところにも個別最適化の学習が進んでいることを強く感じた。

人口減少対策は一筋縄ではないが、地域から若者が流出することは町経済に多大な損失を与えることから、地域力の向上につながる高校魅力化を起点とした人づくりの好循環につながることを期待したい。

出席委員

遠藤委員長、高橋副委員長、嶋村委員、金田委員、今泉委員

同行者

橋詰議長、溝田議員、柳原議員、田中議員、安本議員、中村議会議務局長、林教育振興課長（随行者・所管担当）、内宮書記

【北海道大空高等学校】

高校存続対策

大空町は平成18年に女満別町と東藻琴村が合併して誕生した町で人口は約6400人。

道立女満別高等学校と町立

東藻琴村高校を統合し、令和

3年4月に町立北海道大空高

等学校として開校した。特色

ある学校経営で全国から生徒

生徒数

	地域生	寮生	合計
3年次	17人	15人	32人
2年次	16人	24人	40人
1年次	15人	15人	30人
合計	48人	54人	102人

※町内生 35%、道内生 30%、道外生 35%

特色

・「ないもの5選（定期テスト、

時間割、細かい校則、固定

担任、歴史・伝統）」で生徒

の主体性を育む学校経営

・生徒の15・5%が海外短期

留学を経験

※町は留学費用の¼（上限

産業厚生常任委員会

(令和7年9月29日(月)～30日(火))

出席委員

柳原委員長、田中副委員長(斜里町のみ)、嶋村委員、溝田委員、安本委員

同行者

橋詰議長、遠藤議員、金田議員、高橋議員、今泉議員、中村議事事務局長、永井産業振興課長(随行者)、所管担当 ※斜里町のみ、内宮書記

【斜里町】

有害鳥獣の対策と活用

平成18年に知床国道沿線でエゾシカと車の接触事故が以前から多発し、国道の維持業務をしていた関係から、産業の少ない斜里町で新たな雇用の場を確保しようと、知床エゾシカファームを設立した斜里建設工業を視察し、代表取締役社長、富田氏から説明を受けた。

●(株)知床エゾシカファーム

(平成18年12月設立)

事業の変遷

平成19年5月

一時養鹿施設運用開始
平成19年7月 食肉の生産開始
平成19年11月
(一社) エゾシカ協会の認証処理場の指定

平成21年

エゾシカ肉活用のペット用食品生産開始

平成28年

エゾシカ肉北海道自主衛生管理の認証取得

令和4年

北海道 HACCP 認証取得
生産・販売量
1582頭 23.4t(令和5年)

主な取引先 コープさっぽろ

◎視察所感

今回の視察は、令和6年度予算審査特別委員会の委員長報告において、「有害鳥獣捕獲事業と廃校活用について」の審査意見を付したことから、民間企業が経営するエゾシカの食肉加工施設及び生態捕獲の現状を把握し、本町で導入した場合における課題、問題点等を整理し、実現可能なかを検証する必要性から視察した。

有害鳥獣の対策として一定の効果があることを確認でき

たが、個体数が減少することによる資源の減、出荷調整のための飼育管理など、商用化の面ではリスクが大きく、かなりハードルが高いと感じたところである。

早期に町単独で事業化するには困難であるものの、野生鳥獣の駆除対策・有効利用に関しては、北海道全体的な課題であることから、近隣市町村も含めた広域的な視点で引き続き調査・検討をしていく必要があると考える。

【小清水町】

新庁舎のコンセプトと利便性

令和5年3月に小清水防災拠点型複合庁舎(愛称ワタシノ)を建設した小清水町を訪問し、総務課長及び企画財政課長から説明を受けた。小清水町は、人口約4300人、オホーツク海に面しているが漁業権はなく、土づくりの情熱を今に受け継ぐ農業の町であり、近年では企業誘致に成功し新たな雇用や特産品を生み活気のある町である。

●小清水町防災拠点型複合庁舎

舎(愛称「ワタシノ」)

事業概要

・事業期間
令和2年4月～令和5年3月
・事業費等 約29億円
(設計等業務含む)

建築概要

・主要用途：役場、コインランドリー、フィットネスジム
・構造種別
鉄筋コンクリート
・建築面積
2524.38㎡
・延床面積
3949.37㎡
・階数 地下1階、地上2階
・付帯施設
温泉利用施設、職員駐車場
・来庁者駐車場
※足湯、防災ひろば
(令和7年度完成予定)

◎視察所感

令和5年5月に運用開始された防災拠点型複合庁舎は、日常時ももちろん非常時にも役立つフェーズフリーの視点を取り入れ、「人が集まる場所に役場がある」をコンセプトに、役場・商工会・民間企業等が連携し、フィットネスジム、コインランドリー、

カフェ等を併設した複合庁舎となっている。

プロジェクトのポイントとして、防災拠点の形成、コミュニティの再生、親しみを持って気軽に訪れる空間、一体整備による建設コストの削減、中心拠点施設としての再生を掲げている。普段の日も、もしもの災害の日も「ここは私の居場所」として、世代を超えて訪れた人々でにぎわい関わり合う場所であると感じた。

一昨年の美幌町庁舎の視察所感でも述べたが、新庁舎は全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインであるとともに、誰もがわかりやすい窓口機能を有しており、職員の働きやすい執務空間と相まって住民の方々へのサービス向上がうかがえた。

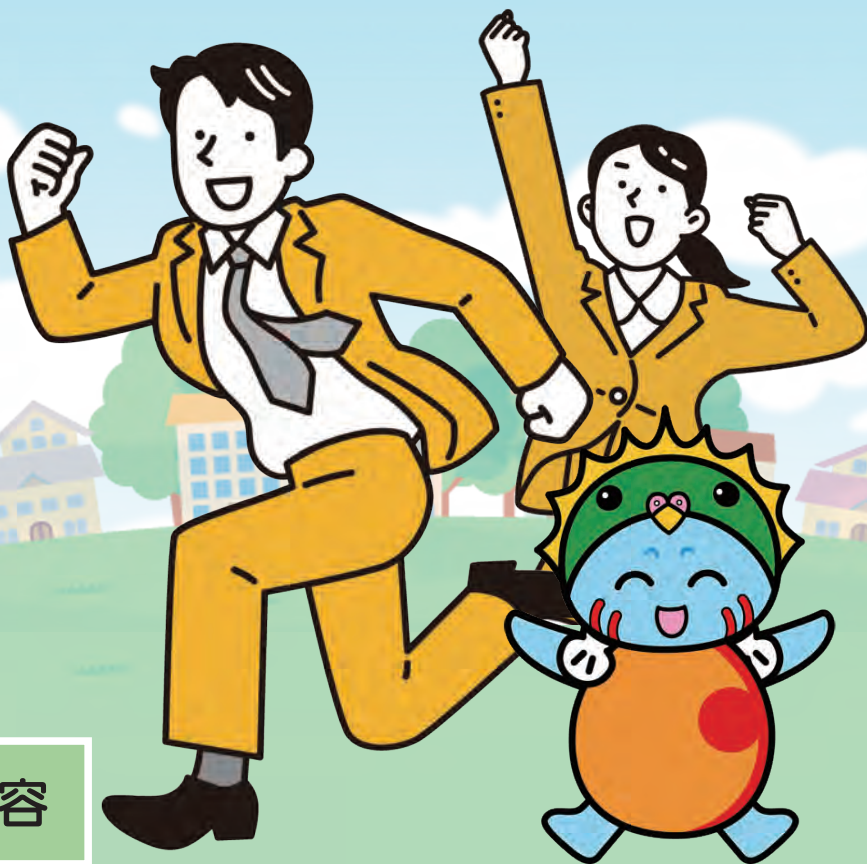
雄武町は、役場庁舎建設については現在検討されており、今後どのように新庁舎を考へて行くことになるか不透明であるが、次世代にしっかりとした体制で引き継ぐために、小清水町をはじめ他市町村の取り組みを調査し、庁舎建設を検討する時期であると考ええる。

出張!!

どこでも

意見交換会

—— お気軽にご相談ください。議員が出向きます! ——



募集内容

対象者：町内に所在する5名以上の町民等

場所：町内の公共施設など

開催目的：団体やグループなどの活動内容に沿ったテーマで議員と意見交換を行い、課題の共有や相互理解を深めるとともに、ご意見やご提案などを議会活動に反映させ、政策提言などに生かします。



詳細・参加申込書は町公式HPでご確認ください

問合せ先：雄武町議会事務局 Tel：84-2121（内線331） E-mail：gikai@town.oumu.hokkaido.jp

その他の採決結果 ※一部

※ 賛否が分かれた議論はありませんでした。

12 月 定 例	<p>雄武町職員の給与に関する条例等の一部改正 雄武町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 雄武町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正</p> <p>人事院勧告に準拠した給与の引上げに関するもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>雄武町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定</p> <p>令和8年4月1日から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施するため、乳児等通園支援事業所の認可基準を定める条例の制定が必要となったもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>地方自治法の一部を改正する法律等の公布に伴う関係条例の整理</p> <p>地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、引用している条の番号ずれが生じるため、関係する条例の一部改正が必要となったもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>雄武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定の都道府県又は指定都市にのみ保育士と同様に業務を行うことができる資格制度が創設されたことなどにより、一部改正が必要となったもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>雄武町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、特定の都道府県又は指定都市にのみ保育士と同様に業務を行うことができる資格制度の創設、乳幼児の健康診査の取扱いの変更及び保育所等の保育士・保育従事者の配置基準が見直されたことなどにより、一部改正が必要となったもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>雄武町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、保育所等の職員等による通報義務等が創設されたため、一部改正が必要となったもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>公の施設に係る指定管理者の指定について(オホーツク温泉ホテル日の出岬)</p> <p>オホーツク温泉ホテル日の出岬の管理運営を町が指定する会社(雄武町観光開発株式会社)に行わせようとするもの。管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日まで。</p>	可決 (異議なし)
	<p>オホーツク町村公平委員会規約の変更</p> <p>オホーツク町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を変更し、当該地方公共団体として、令和8年4月1日から斜里町を追加することに伴い、オホーツク町村公平委員会から、オホーツク町村公平委員会規約の変更について協議があったので、議決を求めるもの。</p>	可決 (異議なし)
	<p>雄武町教育委員会教育長の任命 (西埜聡明氏・任期：令和8年1月1日～令和10年12月31日)</p> <p>豊田通敏教育委員会教育長が、令和7年12月22日をもって任期満了となるため、新たに任命しようとするもの。</p>	同意 (異議なし)
<p>雄武町固定資産評価審査委員会委員の選任 (門傳富男氏・任期：令和8年2月16日～令和11年2月15日)</p> <p>令和8年2月15日をもって任期満了となる雄武町固定資産評価審査委員会委員について、引き続き選任しようとするもの。</p>	同意 (異議なし)	

令和7年9月

議 会 日 誌

9～12日	第4回定例会開催
12日	第12回広報特別委員会開催
19日	第13回広報特別委員会開催
29～30日	総務文教・産業厚生常任委員会合同道内視察研修（大空町、斜里町、小清水町）
10月	
2日	遠軽町合併20周年記念式典（遠軽町）出席、議長
3日	第8回議会改革調査特別委員会開催
//	第14回広報特別委員会開催
5日	みどりと親しむ町民のつどい出席、議長
10日	第15回広報特別委員会開催
18日	雄武中学校学校祭出席、議長
19日	西興部村開村100周年記念式典（西興部村）出席、議長
20日	北海道知事の御来訪に伴う懇親会（紋別市）出席、議長
24日	第9回議会改革調査特別委員会開催
//	第16回広報特別委員会開催
24～25日	オホーツク期成会北海道要望（秋季）（札幌市）出席、議長
25日	雄武小学校学芸会出席、副議長
27～30日	議会道外行政視察調査（福島県西会津町、会津若松市）
30日	町単独要望（網走市）出席、議長
11月	
3日	雄武町栄典表彰式出席、議長ほか7名
4～5日	道東4地区町村議会議長会連絡協議会（音更町・帯広市）出席、議長
6～7日	町単独要望（札幌市）出席、議長
8～9日	札幌雄武会総会及びふれあいの夕べ（札幌市）出席、議長ほか3名
10日	第10回議会改革調査特別委員会開催

11～13日	第69回町村議会議長全国大会（東京都）出席、議長
13日	高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望（東京都）出席、議長
13～16日	令和7年度武雄市物産まつり（佐賀県武雄市）出席、溝田議員、高橋議員
13～16日	益子町民まつり（栃木県益子町）出席、議長、柳原議員
16日	沢木小学校学芸会出席、副議長
17～18日	町単独要望（東京都）出席、議長
23日	雄武神社勤労感謝祭出席、議長ほか1名
25日	議会全員協議会開催
//	議会運営委員会開催
//	第11回議会改革調査特別委員会開催
28日	議会全員協議会開催
29日	オホーツク海と流氷についての勉強会（紋別市）出席、議長
//	長谷川岳参議院議員国政報告会（紋別市）出席、議長
30日	雄武町議会意見交換会開催
12月	
1日	議会運営委員会開催
2日	興部町議会との意見交換会（興部町）出席、議長ほか8名
3日	歳末町内飲食店等啓発（特別警戒啓発活動）出席、議長
7日	令和7年度自由民主党移動政調会（北見市）出席、議長
10日	議会全員協議会開催

編集あとがき

衆議院選挙が行われ、北海道12区の中で雄武町は70%超の投票率となり、町民の関心度が高かったのだと思います。

そう感じる中で行われた、議会による『意見交換会』ですが、思ったよりも参加人数が少なく、関心の薄さを感じました。周知不足が原因なのではとも思いますが、参加していただいた方からの「議会の活動内容が見えにくい」という意見を聞くと、議会広報を含め議員活動の活性化と『見える化』を進めていかなければならないと強く思いました。

3月からは、議会が外向く形での意見交換会「出張!!」どこでも意見交換会」を始めます。今までとは違う形で皆様の意見を聞いていきたいと思えます。

議会広報特別委員会
委員 高橋 誠